

6 届出事項変更届

【住所、電話番号等が変更となる場合に提出】

※共有名義変更（2人から1人）となる場合も
届出事項変更届にて対応

◆よくある不備事例◆

①所有者様変更を届出事項変更届で提出。本来は管理組合加入・退会届で提出

平成 年 月 日

マンション名 管理組合 御中
[提出先：管理会社 住友不動産建物サービス株式会社]

届出者	組合員（区分所有者） ・ その他（賃借人等）			（どちらかで囲んで下さい）
株	部屋番号	フリガナ	氏名	印

届出事項変更届

下記のとおり届出事項を変更しますのでお届け致します。

記

該当する項目を○で囲み、変更前、変更後をご記入下さい。

項目	変更前	変更後
氏名		(フリガナ)
住所	〒	〒
電話	— —	— —
携帯電話	— —	— —
書類の届出先		
非常時の連絡先		
その他		